

令和5年3月23日

白河市教育委員会

3月定例会会議録

令和5年3月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年3月23日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時50分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第3号 白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議案第4号 白河市語学指導を行う外国青年の就業等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第5号 白河市総合運動公園等の休業日の臨時変更について
- 議案第6号 白河市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 議案第7号 令和5年4月1日付け白河市教育委員会職員人事異動について
- 議案第8号 令和5年度白河市教職員人事異動について
- 議案第9号 白河市教育委員会の所管に係る白河市個人情報の保護に関する法律等施行規則

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

| | | | |
|-------------|-------|---------------|-------|
| 教 育 部 長 | 水野谷 茂 | 教 育 総 務 課 長 | 藤井 浩司 |
| 学 校 教 育 課 長 | 稲川 竜寿 | 生涯学習スポーツ課長 | 近内 友明 |
| 中央公民館長 | 井上 健一 | 図 書 館 長 | 中沢 孝之 |
| 健康給食推進室長 | 鈴木 正美 | 学 校 教 育 課 主 幹 | 仁科 英俊 |

○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 0 0 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 5 年白河市教育委員会 3 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

小学校・中学校の卒業式に参列し告示をしていただきありがとうございました。新型コロナウイルスの感染予防のため、すべてが通常通りとはいきませんでした。従来に近い式となり、それぞれの学校で思いのこもった式になったと思っております。本年度の卒業生の人数ですが、白河市全体で中学校は 5 2 2 名、小学校は 5 4 0 名となっております。昨年度に比べて中学校では 3 8 名減、小学校では 3 4 名増となっております。なお、来年度の入学生的人数は、3 月 2 0 日現在で、小学校 4 4 7 名、中学校 5 3 5 名で本年度に比べて小学校で 3 3 名減、中学校で 3 2 名増となっております。

本日の定例会は本年度最後となりますが、委員の皆様方からのたくさんの意見をいただき充実した会議となることができました。いつも温かく、前向きな姿勢で臨んでくださり委員の皆様方に感謝申し上げます。

学校も教育委員会事務局も年度末の人事異動により 4 月より新たな組織となりますが、令和 5 年度もさらに充実した教育行政が推進できるよう皆様方のお力添えのほどよろしく申し上げます。以上です。

日程第 5 議事

○教育長

次に日程第 5 議事に入りますが、今回提案しました議案第 7 号及び議案第 8 号の人事案件、並びに各課所報告の「令和 4 年度白河市学力調査の結果について」は、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第3号「白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案書2ページをご覧ください。改正の理由ですが、令和5年度より生涯学習スポーツ課スポーツ振興係の分掌事務に、「部活動の地域移行に関すること。」を追加することと、記載の表のとおり過去に変更すべきであったところの事務的な整理、現状の事務の状況に合わせた文言の整理を図りたいと思っております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

生涯学習スポーツ課スポーツ振興係の事務に、「部活動の地域移行に関すること。」が追加されるとのことですが、文化系の部活動の地域移行については、どちらの部署が受け持つようになるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

文化系については文化振興課が担っているところではありますが、同じ部活動の地域移行ということで、関係する学校教育課、文化振興課と連携しながら、主に生涯学習スポーツ課が中心となってやっていきたいと考えております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号「白河市語学指導を行う外国青年の就業等に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案書8ページをご覧ください。ALTの特別休暇、育児休業及び部分休業の規定などについて、記載のとおり見直しを図るものであります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号「白河市総合運動公園等の休業日の臨時変更について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書13ページをご覧ください。5月の連休、中体連の大会、県の総体といった日程を考慮して、記載のとおり白河市総合運動公園等の休業日を臨時変更するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第6号「白河市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書14ページをご覧ください。白河市スポーツ推進審議会委員について、任期満了に伴い、記載のとおり任命するものです。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。なお、記載は8名ですが、委員は12名を予定しております。残りの4名の方につきましては、市の体育協会とスポーツ少年団それぞれから推薦をいただくのですが、総会を開いて役員改選をしないと正式に推薦できないということですので、それぞれから推薦がありましたら、任命について専決処分を行い、直近の定例会で報告させていただきたいと思っております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○瀧澤委員

残りの4名の方について、スポーツ少年団から推薦をいただくとのことですが、こういった種目のスポーツ少年団から推薦をいただくのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

スポーツ少年団本部と体育協会から推薦をいただくのですが、こちらから競技の指定はせず、それぞれの団体から委員として適任である方を推薦していただきます。

○瀧澤委員

今回の議案にあがった8名の方については、各地域の代表者と、専門的な部分に分かる方をお願いするということによろしいのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

白河市スポーツ推進委員会から推進をいただいている入谷さん、須永さんについては、白河市スポーツ推進委員として総合的に市のスポーツに関わっていただいております。橋本さんについては、中学校の校長先生として学校に関わっており、そういった幅広いスポーツに関しても知識を持っているということで推薦をいただいております。横村さんにつきましては、医学的な知識がある方として医師会から推薦いただいております。鈴木さんについては、県の職員の方で学校事務に精通している方です。その他、表郷、大信、東地域代表として、その地域のなかでスポーツ活動をされている方を推薦していただいております。

○瀧澤委員

地域と専門的な部分から選ばれた8名の方は、子どもたちにも審議会委員として指導などしていただけるのかと思いますが、これから推薦される4名の方は、どちらかという子どもたち向けという考え方でよろしいのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

スポーツ少年団の2名の方につきましては、小学生を指導している方の代表でありますので、子どもを中心にみている方ですし、体育協会の2名の方につきましては、自分たちがスポーツに関わっているので、大人の方が中心となってスポーツ活動をされておりますので、それぞれ若い方たちと、それ以外の方たちということで、すみ分けして推薦をいただくかたちです。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第9号「白河市教育委員会の所管に係る白河市個人情報の保護に関する法律等施行規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案書をご覧ください。白河市教育委員会の個人情報の取扱いは、白河市個人情報保護条例に基づいており、条例の施行に関する必要な事項を、白河市個人情報保護条例白河市教育委員会施行規則に定めておりましたが、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日より地方公共団体に同法が直接適用されることになりましたので、3月市議会の議決を経て同条例が廃止となり、新たに白河市個人情報の保護に関する法律施行条例が制定されました。そのため、従来の白河市個人情報保護条例白河市教育委員会施行規則を廃止し、新たな規則を制定するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○瀧澤委員

中学校、小学校の卒業式、幼稚園の卒園式に参列しまして、子どもたちがきちっとできて、大変良く、すごく感動した卒業式、卒園式だったと思います。そのなかで、各学校によって違いがありますが、私たち教育委員会が行く場合は、来賓であります、告辞があります。もう1つ、教育委員会から記念品の贈呈がありまして、報告で終わるのかなと思ったのですが、壇上で行うことを突然知らされました。厳粛に行っている式で、一生懸命やっている子どもたちに対して悪いなという思いがありました。今までは来賓が教育委員会だけでしたので、校長先生と事前にお話しすることができましたが、今回のように来賓が多いと、その分校長先生も対応しなければなりませんので、式の前に次第の話もほとんどできない状況でした。できれば次回からは、教頭先生が教育委員会の来た方に、次第について事前に説明された方が良いのかなと思いました。

○学校教育課長

おっしゃるとおりです。本来きちんと式の前に教頭が説明しなければいけないのだと思います。卒業記念品の贈呈は、式のなかで案内だけするとか、壇上で教育委員会の方から渡していただくとか、学校によって様々なので、それは学校よりきちんと説明をする

べきだと考えます。ご迷惑をおかけしましてお詫び申し上げます。今後そういったことがないように、校長会等で連携を図るようにしていきたいと思えます。

○高橋委員

幼稚園の卒園式でも同じようなことがありましたので、幼稚園の方にもお伝えいただくとありがたいです。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。次に日程第7その他に入ります。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思えますが、何かございますか。

○沼田委員

先日、子どもたちと一緒に須賀川市の tette に遊びに行ってきました。そこで感じたことではありますが、どこの公共施設でもフリーW i - F i を見かけますが、白河市の公共施設では、どのようになっていますか。

○教育部長

本庁舎と図書館には入っています。中央公民館は新年度より入ります。

○沼田委員

他の公民館には入らないのでしょうか。

○中央公民館長

各地域の公共施設のW i - F i 環境を整えようと、情報政策課で予算の要求を行いました。施設との調整がうまくできず、次年度の予算に計上することはできませんでした。令和6年度には入れられるよう調整を進めていくと伺っています。

○教育長

それでは、残りの案件について審議に入りたいと思えますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

【午後4時50分閉会】